東京グリーン・ブルーボンドの購入について（令和8年10月21日）

千代田区では、令和8年10月21日、基金の運用を通じてSDGs への寄与、社会貢献につなげていくため、第10回東京グリーン・ブルーボンドを購入しました。

SDGs（持続可能な開発目標）は、国連が提唱したよりよい社会の実現を図る世界共通の目標で、社会、経済、環境の面から17の目標が定められ、SDGs 債は、これらの目標の実現のためのプロジェクトに資金が活用されます。

東京都は、令和元年に令和32年までに世界の CO2 排出量実質ゼロに貢献、令和7年に令和17年までに平成12 年比で温室効果ガス60%以上削減を目標に掲げ、環境政策に取り組んでいます。金融面においては、都の環境事業を強力に推進するため、投資を通じた資金が国内の環境施策に活用されることを目的として、平成29年10月に自治体初となる東京グリーンボンドを発行しました。

東京グリーンボンドは、令和3年3月に策定された SDGs の理念と軌を一にする「『未来の東京』戦略」の取り組みに位置付けられており、再生可能エネルギー、排水処理設備、公共交通車両整備など、環境負荷を削減する取り組みに充当されています。発行の都度、具体的な充当事業が選定されてきました。

昨年の第9回に続き、第10回目も「東京グリーン・ブルーボンド」として発行されます。 ブルーボンドは、グリーンボンドの1つで、海洋環境の保全等に資する事業に資金が活用される債券です。今回は、太陽光発電設備、ゼロエミッション・ビークル（ZEV）の導入、外濠の水辺再生に加え、東京港の藻場創出活動などに資金が活用されます。

区では、令和3年11月策定の「地球温暖化対策地域推進計画 2021」により CO2 排出量実質ゼロに取り組んでいます。その一環として、東京グリーン・ブルーボンドへの投資を通じて、区民生活と密接にかかわる東京都の環境施策の推進に寄与していきます。

本債券は、発行体である東京都により新たに策定された「東京サステナブル・レジリエントファイナンス・フレームワーク」が、国際資本市場協会（ICMA）の定めるグリーンボンド原則、環境省の定めるグリーンボンドガイドライン、ICMA 等が定める SBE ガイド（「持続可能なブルーエコノミーの資金調達に向けた債券－実務者ガイド」）に適合している旨の評価を、外部評価機関である格付投資情報センター（R&I）から取得しています。

千代田区は、令和7年10月に続き、今回で4回目の購入となる東京グリーン・ブルーボンドを

はじめ、SDGs 債への投資で基金の一部が活用されることにより、SDGsの実現を目指していきます。